

付加価値税 | 税率の2%引下げ継続

2024年12月

■ 法令

決議 RESOLUTION 174/2024/QH15が2024年11月30日付で可決されました。

■ 重要事項

2025年1月1日から2025年6月30日までの期間、決議 RESOLUTION 43/2022/QH15 第3条第1項1.1.aに定める付加価値税率10%の物品、サービスに対する税率が2%引き下げられ、8%とされます。

ただし、次の物品、サービスは除きます。

- ・ 電気通信
- ・ 金融、銀行、証券、保険
- ・ 不動産
- ・ 金属
- ・ 鉱業（石炭を除く）、コークス、精製石油、化学製品
- ・ IT
- ・ 特別消費税の対象となる物品、サービス

■ お問い合わせ

- ✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。